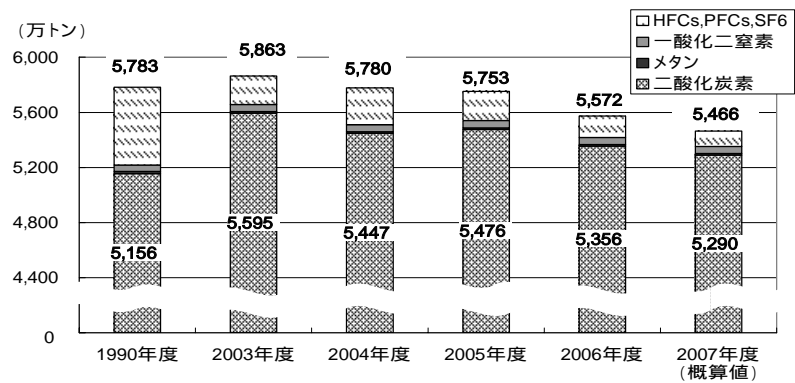


【循環】 1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

<p>目標</p>	<p>廃棄物の最終処分量を平成 22 (2010) 年度までに概ね半減させます。 産業廃棄物 232 万ト (平成 9 年度) 100 万ト 一般廃棄物 102 万ト (平成 9 年度) 56 万ト</p>																		
<p>取組状況</p>	<p>建設リサイクル法に基づき分別解体と特定建設資材(コンクリート、アスファルト、木材など)の再資源化等を実施 大阪府循環型社会形成推進条例(H15.3制定)に基づき、リサイクル製品を認定(H21.3現在 345製品) 平成 17 年 7 月に国から承認を受けた「大阪府エコタウンプラン」を推進 ・リサイクル施設の立地支援、国庫補助の確保 ・「大阪府エコタウンプラン協議会」の運営 平成 19 年 3 月に大阪府廃棄物処理計画を改定 ・平成 17 年度実績をもとに平成 22 年度最終処分量(目標)を見直し 産業廃棄物 100 万ト 53 万ト 一般廃棄物 56 万ト(変更なし) 建設汚泥の利用指針を策定(H19.7施行)し、公共工事発注機関と連携して、現場内利用を促進 「ごみ減量化・リサイクルアクションプログラム」に基づく実践活動の推進 大阪府リサイクル社会推進会議(行政・事業者・関係団体参画)を通じた取組み ・グリーン購入/NO!!包装キャンペーン(H20参加店舗数 4,290店舗) ・エコショップ制度の普及(H21.3末時点の登録件数 1,918店舗) ・環境美化・リサイクルポスターコンクール(H20応募点数 11,372点) ・リサイクルフェアの開催(H20来場者数 10,852人)</p>																		
<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 14 年 3 月策定の大阪府廃棄物処理計画による産業廃棄物最終処分量の平成 17 年度目標 111 万トンに対して、平成 17 年度の実績は 67 万トンで目標を達成。 一般廃棄物も緩やかではあるが減少傾向にある。(達成率 85% (H19 実績)) 産業廃棄物、一般廃棄物ともに平成 22 年度最終処分量の目標を達成の見込み。 <div data-bbox="566 1366 1220 1724" style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>最終処分量の推移 (単位: 万トン)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>産業廃棄物</th> <th>一般廃棄物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H7</td> <td>343</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>H9</td> <td>88</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>147</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>70</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>56</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> </div> <ul style="list-style-type: none"> 「エコタウンプラン」に位置づけた 6 事業が商用運転中。 	年度	産業廃棄物	一般廃棄物	H7	343	102	H9	88	70	H12	147	67	H17	70	63	H19	56	53
年度	産業廃棄物	一般廃棄物																	
H7	343	102																	
H9	88	70																	
H12	147	67																	
H17	70	63																	
H19	56	53																	
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物については大阪府廃棄物処理計画における平成 22 年度最終処分量の削減目標達成に向けて引き続き努力が必要。 一般廃棄物についても最終処分量は減少傾向であるが、大阪府におけるリサイクル率が 10% 程度と低迷していることから、資源の循環的利用がさらに促進されるよう、「ごみ減量化・アクションプログラム」の改定も視野に入れつつ、リサイクルの推進など平成 22 年度目標達成に向けて引き続き努力が必要。 																		

【循環】2 地球環境保全に資する取り組み

<p>目標</p>	<p>温室効果ガスを平成2（1990）年度レベルから平成22（2010）年度までに9%削減させます。</p>																																																			
<p>取組状況</p>	<p>地球温暖化対策地域推進計画の改定（H17.9） ・エネルギー多量消費事業者における計画的な対策の推進 など ヒートアイランド対策推進計画の策定（H16.6） ・目標：平成37（2025）年までに夏の熱帯夜数を現状（H10（1998）～H14（2002）年の5年平均）より3割減らす など 条例に基づく対策の推進（H18.4～） ・工場等（約700事業者）に対する省エネルギー等の計画的な対策指導 ・建築物の省エネルギー、建築物表面の高温化抑制等の環境配慮 ・建築物の敷地等における緑化 …… 自然環境保全条例 企業や家庭における省エネルギー行動等の促進 ・中小規模事業者に対するカーボン・オフセットの取組み、簡易版の環境マネジメントシステムの普及促進 ・地球温暖化防止活動推進センター（H15.7指定）地球温暖化防止活動推進員（H16.10から委嘱）等と連携した普及啓発活動等 ・毎月16日のストップ地球温暖化デー（H18.2設定）を中心にエコアクションの取組み促進 エコ燃料（バイオエタノール混合ガソリン）の普及促進 大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム（H18.1設立）と連携した対策技術の開発・普及、ヒートアイランド対策ガイドライン（H18年度作成）に沿った対策の促進等</p>																																																			
<p>現状</p>	<p>・府域における温室効果ガス排出量（H19（2007）年度概算値）はH2（1990）年度から5.5%減少（二酸化炭素排出量は2.6%増加）（参考下図）</p>  <p>（万トン）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1990年度</th> <th>2003年度</th> <th>2004年度</th> <th>2005年度</th> <th>2006年度</th> <th>2007年度（概算値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>5,783</td> <td>5,863</td> <td>5,780</td> <td>5,753</td> <td>5,572</td> <td>5,466</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素</td> <td>5,156</td> <td>5,595</td> <td>5,447</td> <td>5,476</td> <td>5,356</td> <td>5,290</td> </tr> <tr> <td>メタン</td> <td>1,000</td> <td>900</td> <td>800</td> <td>700</td> <td>600</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>一酸化二窒素</td> <td>600</td> <td>500</td> <td>400</td> <td>300</td> <td>200</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>HFCs, PFCs, SF6</td> <td>200</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>・大阪の熱帯夜数、真夏日数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>熱帯夜数</th> <th>真夏日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16（2004）～20（2008）年の5年平均</td> <td>45日</td> <td>81日</td> </tr> <tr> <td>H10（1998）～14（2002）年の5年平均</td> <td>47日</td> <td>84日</td> </tr> </tbody> </table>	年度	1990年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度（概算値）	合計	5,783	5,863	5,780	5,753	5,572	5,466	二酸化炭素	5,156	5,595	5,447	5,476	5,356	5,290	メタン	1,000	900	800	700	600	500	一酸化二窒素	600	500	400	300	200	100	HFCs, PFCs, SF6	200	100	100	100	100	100		熱帯夜数	真夏日数	H16（2004）～20（2008）年の5年平均	45日	81日	H10（1998）～14（2002）年の5年平均	47日	84日
年度	1990年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度（概算値）																																														
合計	5,783	5,863	5,780	5,753	5,572	5,466																																														
二酸化炭素	5,156	5,595	5,447	5,476	5,356	5,290																																														
メタン	1,000	900	800	700	600	500																																														
一酸化二窒素	600	500	400	300	200	100																																														
HFCs, PFCs, SF6	200	100	100	100	100	100																																														
	熱帯夜数	真夏日数																																																		
H16（2004）～20（2008）年の5年平均	45日	81日																																																		
H10（1998）～14（2002）年の5年平均	47日	84日																																																		
<p>評価</p>	<p>・温室効果ガスの削減目標は達成見込み。 ・国の温室効果ガス中期目標と取るべき対策の内容を踏まえ、府域の状況に応じた対策の検討が必要。 ・大阪は全国の主要都市の中でも熱帯夜数や真夏日数が多く、ヒートアイランド現象を緩和するための対策を講じていくことが必要。</p>																																																			

【健康】 1 自動車公害の防止

<p>目標</p>	<p>平成 22 (2010) 年度までに大気汚染の環境基準を概ね達成させます。</p>																																													
<p>取組状況</p>	<p>自動車 NOx・PM 法に基づく総量削減計画を策定 (H15. 7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度までに NO2 と SPM の環境基準を完全達成することを目標 ・単体規制、車種規制 低公害車の普及促進 交通需要の調整・低減、交通流対策 などが主な内容 ・毎年度、施策の実施状況、排出量推計等を実施し、進行管理実施 <p>流入車規制の開始 (H21. 1 ~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策地域を発着する車に車種規制適合車の使用を条例で義務付け ・適合車を識別できるステッカーの交付 (H21.6 未発行済み 75 万枚) <p>事業者指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30 台以上の自動車使用事業者に低公害車の導入、走行量の抑制等を指導 府所管 650 社 (H21. 3 末) 																																													
<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NO2 と SPM の環境基準を初めて全局達成 (H20 年度) ・自動車 NOx 排出量、PM 排出量の削減目標は達成見込み (参考下図) ・低公害車の普及 (200 万台目標) 197 万台 (H19 年度末) で達成見込み <table border="1"> <caption>自動車 NOx 排出量の推移 (対策地域)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>乗用系 (トン/年)</th> <th>小型貨物系 (トン/年)</th> <th>大型貨物系 (トン/年)</th> <th>合計 (トン/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成9</td> <td>16,720</td> <td>5,090</td> <td>5,450</td> <td>27,260</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>13,890</td> <td>3,440</td> <td>4,880</td> <td>22,010</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>13,890</td> <td>3,300</td> <td>4,220</td> <td>21,410</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>14,860</td> <td>2,880</td> <td>3,820</td> <td>21,550</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>14,560</td> <td>2,420</td> <td>3,730</td> <td>20,710</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>13,990</td> <td>2,180</td> <td>3,190</td> <td>19,360</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>13,090</td> <td>2,070</td> <td>2,810</td> <td>17,960</td> </tr> <tr> <td>22年度 (目標)</td> <td>13,440</td> <td>1,170</td> <td>1,840</td> <td>16,450</td> </tr> </tbody> </table>	年度	乗用系 (トン/年)	小型貨物系 (トン/年)	大型貨物系 (トン/年)	合計 (トン/年)	平成9	16,720	5,090	5,450	27,260	14	13,890	3,440	4,880	22,010	15	13,890	3,300	4,220	21,410	16	14,860	2,880	3,820	21,550	17	14,560	2,420	3,730	20,710	18	13,990	2,180	3,190	19,360	19	13,090	2,070	2,810	17,960	22年度 (目標)	13,440	1,170	1,840	16,450
年度	乗用系 (トン/年)	小型貨物系 (トン/年)	大型貨物系 (トン/年)	合計 (トン/年)																																										
平成9	16,720	5,090	5,450	27,260																																										
14	13,890	3,440	4,880	22,010																																										
15	13,890	3,300	4,220	21,410																																										
16	14,860	2,880	3,820	21,550																																										
17	14,560	2,420	3,730	20,710																																										
18	13,990	2,180	3,190	19,360																																										
19	13,090	2,070	2,810	17,960																																										
22年度 (目標)	13,440	1,170	1,840	16,450																																										
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境基準の概ね達成という目標はクリア。完全達成をより確実にするための引き続きの努力が必要。 ・PM2.5 等の新たな目標への対応が必要。 ・交通部門の CO2 削減を視野に入れたエコカーの普及に力を入れる必要あり。 																																													

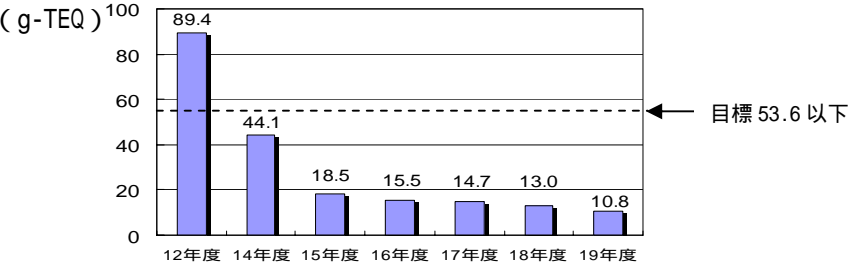
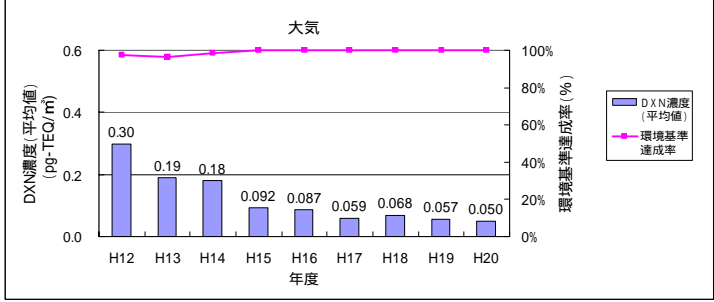
【健康】 2 廃棄物の適正処理

<p>目標</p>	<p>不法投棄等を撲滅し、大阪をきれいな環境都市にします。</p>														
<p>取組状況</p>	<p>不法投棄等の監視体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職警察官を含む専従組織の設置（H15 年度～）や、地域状況を考慮した分室（泉南府民センター内）（H19 年度～）の設置による監視・指導體制の強化と警察等関係機関との連携による厳正な対応 ・「不法投棄等監視連絡員（府民に委嘱）」による、地域に密着した監視の実施 ・警察や市町村、関係機関、業界団体等と連携したパトロールや啓発活動の実施 <p>産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニフェスト交付状況報告制度（H20. 4）を活用し、排出事業者に対する適正処理やリサイクル等の指導を強化 <p>優良な処理業者の育成を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法に基づく優良性評価制度の運用を開始（H18. 3～） ・大阪府独自の制度を導入（H20.10～） <p>大阪府循環型社会形成推進条例（循環条例：H15. 3 制定）に基づく規制・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物管理責任者の設置 ・自家産業廃棄物の保管の届出 ・土地所有者等の責任の明確化 ・産廃処理施設の設置に係る手続きの明確化 など <p>P C B 廃棄物対策（大阪府 P C B 廃棄物処理計画：H16. 3 策定）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本環境安全事業(株)大阪 P C B 廃棄物処理施設での拠点的広域処理（H18.10～）が円滑に進むよう近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会 P C B 廃棄物広域処理部会で調整 ・国と都道府県が協調して造成した基金を活用して中小企業者の処理費用負担を軽減 														
<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度は早期発見・早期是正に努めた結果、野焼きや不法投棄等の小規模・単発的な新規確認件数が増加。また、平成 20 年度は警察と連携の下で特に悪質な 3 事案について、集中的に行為の中止や原状回復などの厳正な対応を実施。 <div data-bbox="531 1200 1166 1563" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>不適正処理事案件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 15</td> <td>876</td> </tr> <tr> <td>平成 16</td> <td>711</td> </tr> <tr> <td>平成 17</td> <td>469</td> </tr> <tr> <td>平成 18</td> <td>422</td> </tr> <tr> <td>平成 19</td> <td>643</td> </tr> <tr> <td>平成 20</td> <td>421</td> </tr> </tbody> </table> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・マニフェスト交付状況報告事業所数：約 12,000 事業所（H20 年度：政令市除く） 交付されたマニフェスト：約 67 万枚（H19 年度実績：政令市除く） ・日本環境安全事業(株)大阪 P C B 廃棄物処理施設での大阪府域の P C B 廃棄物受入実績（H21. 3 末）大型トランス 706 台 大型コンデンサ 11,686 台 	年度	件数	平成 15	876	平成 16	711	平成 17	469	平成 18	422	平成 19	643	平成 20	421
年度	件数														
平成 15	876														
平成 16	711														
平成 17	469														
平成 18	422														
平成 19	643														
平成 20	421														
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不適正処理事案は小規模な野焼きや野積み事案が大半ではあるものの、悪質・巧妙化の傾向にあり、根絶にむけて、引き続き対策が必要。 ・マニフェスト制度の普及に伴い、排出事業者による発生から最終処分までの適正処理の確認が進捗。今後は、データの透明性を高めるため電子マニフェストの普及に取り組むことが必要。 ・P C B 廃棄物については、大型機器の処理は着実に進捗。法に定める期間（H28.7 まで）内に確実に処理するため、蛍光灯安定器等の小型機器及び微量 P C B 汚染廃電気機器等について、処理体制の早期整備が必要。 ・循環条例の周知を一層進める必要がある。 														

【健康】3 水環境の保全

<p>目 標</p>	<p>平成22（2010）年度までに河川水質の環境基準を概ね達成させます。</p>																																																																						
<p>取組状況</p>	<p>総量削減計画の策定・推進（COD、窒素、りん）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次総量削減計画の推進（平成14年7月。目標年度：平成16年度） ・第6次総量削減計画の策定（平成19年6月。目標年度：平成21年度） <p>生活排水処理施設の整備、総量規制基準の強化・適用 大阪湾再生の推進 等</p> <p>毎年度、発生負荷量調査を実施し、進行管理</p> <p>生活排水処理実施計画の策定（平成15年3月） 市町村に生活排水処理計画の策定又は見直しを働きかけ。 4市を除き見直し終了。</p> <p>下水道事業、合併浄化槽設置等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道普及率 H12末 84.6% H19末 92.7% ・下水高度処理施設整備率 H12末 31% H19末 56.4% ・合併処理浄化槽整備 <ul style="list-style-type: none"> 個人設置型 H12末 4,334基 H20末 8,243基 市町村設置型（H17開始） H20末501基を整備 ・薄層流浄化施設整備（H14～H20） 約3.5km <p>合流式下水道の越流水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水滞水池の整備、増補幹線による初期雨水の貯留 等 																																																																						
<p>現 状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康項目は環境基準を概ね100%達成 ・環境基準達成率（図1） <ul style="list-style-type: none"> 河川：生物化学的酸素要求量（BOD） H12 58.9% H20 81.3% （H21.6改定前の類型に基づく評価） 環境総合計画策定以降も、当てはめ類型の見直しにより目標の向上を図っている。 海域：化学的酸素要求量（COD） H12 46.7% H20 40.0% ・第5次総量削減計画の削減目標達成など汚濁負荷量は着実に削減（図2） ・生活排水処理率 H11.10 79.9% H19末 91.4% <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="422 1344 869 1601"> <table border="1"> <caption>図1 環境基準達成率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>河川BOD (%)</th> <th>海域COD (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H12</td><td>58.9</td><td>46.7</td></tr> <tr><td>H13</td><td>50.7</td><td>46.7</td></tr> <tr><td>H14</td><td>57.5</td><td>40.0</td></tr> <tr><td>H15</td><td>66.3</td><td>40.0</td></tr> <tr><td>H16</td><td>73.8</td><td>40.0</td></tr> <tr><td>H17</td><td>70.0</td><td>40.0</td></tr> <tr><td>H18</td><td>71.3</td><td>40.0</td></tr> <tr><td>H19</td><td>72.5</td><td>40.0</td></tr> <tr><td>H20</td><td>81.3</td><td>40.0</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="949 1344 1348 1601"> <table border="1"> <caption>図2 COD負荷量の削減経過</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>生活系</th> <th>産業系</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>SS4年度</td><td>10</td><td>46</td><td>134</td><td>190</td></tr> <tr><td>SS9年度</td><td>10</td><td>34</td><td>111</td><td>155</td></tr> <tr><td>H元年度</td><td>10</td><td>30</td><td>99</td><td>139</td></tr> <tr><td>H6年度</td><td>10</td><td>27</td><td>88</td><td>125</td></tr> <tr><td>H11年度</td><td>10</td><td>21</td><td>76</td><td>107</td></tr> <tr><td>H16年度</td><td>10</td><td>15</td><td>63</td><td>88</td></tr> <tr><td>H21目標</td><td>10</td><td>14</td><td>57</td><td>81</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	年度	河川BOD (%)	海域COD (%)	H12	58.9	46.7	H13	50.7	46.7	H14	57.5	40.0	H15	66.3	40.0	H16	73.8	40.0	H17	70.0	40.0	H18	71.3	40.0	H19	72.5	40.0	H20	81.3	40.0	年度	生活系	産業系	その他	合計	SS4年度	10	46	134	190	SS9年度	10	34	111	155	H元年度	10	30	99	139	H6年度	10	27	88	125	H11年度	10	21	76	107	H16年度	10	15	63	88	H21目標	10	14	57	81
年度	河川BOD (%)	海域COD (%)																																																																					
H12	58.9	46.7																																																																					
H13	50.7	46.7																																																																					
H14	57.5	40.0																																																																					
H15	66.3	40.0																																																																					
H16	73.8	40.0																																																																					
H17	70.0	40.0																																																																					
H18	71.3	40.0																																																																					
H19	72.5	40.0																																																																					
H20	81.3	40.0																																																																					
年度	生活系	産業系	その他	合計																																																																			
SS4年度	10	46	134	190																																																																			
SS9年度	10	34	111	155																																																																			
H元年度	10	30	99	139																																																																			
H6年度	10	27	88	125																																																																			
H11年度	10	21	76	107																																																																			
H16年度	10	15	63	88																																																																			
H21目標	10	14	57	81																																																																			
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康項目については概ね100%達成という目標は達成見込み。 ・BODについては、達成率は経年的に向上しているものの、平成22年度の概ね100%という目標の達成は困難な状況。 ・第6次総量削減計画等に基づき汚濁負荷のより一層の削減を図ることが必要 ・下水道、合併処理浄化槽等の普及については、市町村の生活排水処理計画に平成22年度を超えて長期を要するものがあり、計画の見直しや前倒し実施について、市町村に対し継続的な働きかけが必要。 ・多様なニーズに応えられ、より魅力ある河川となるよう、C類型以上をめざして、さらなる水質改善を進めることが必要。 																																																																						

【健康】4 有害化学物質による環境リスクの低減・管理

<p>目標</p>	<p>平成 17 年度までにダイオキシン類の排出量(平成 12 年度)を約 4 割削減します。</p>												
<p>取組状況</p>	<p>化学物質に係わる自主管理の改善の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PRTR 法に基づく化学物質の排出・移動量の届出制度に加え、平成 19 年 3 月に改正した条例の化学物質管理制度に基づく化学物質の取扱量等の届出を通じて、事業者による化学物質の自主的管理を促進。 <p>化学物質に関する知見・情報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害化学物質の排出削減対策を推進するため、環境モニタリングや発生源調査を実施し、知見や対策技術を集積。 <p>土壌汚染対策の制度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 15 年 3 月に大阪府生活環境の保全等に関する条例を改正し、土壌汚染の未然防止や早期発見、適切な対策を促進。 												
<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PRTR 法に基づき把握された環境中への排出量は、以下のとおりである。 <table border="1" data-bbox="411 824 1366 922"> <thead> <tr> <th></th> <th>15 年度</th> <th>16 年度</th> <th>17 年度</th> <th>18 年度</th> <th>19 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量(ト)</td> <td>27,495</td> <td>28,173</td> <td>25,744</td> <td>22,975</td> <td>20,307</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類の削減対策については、廃棄物焼却炉等の設置事業者に対し、廃棄物処理法構造基準の不適合炉については廃止させる等の指導を行ってきたことにより、平成 14 年度以降の排出量実績は目標を達成(下図)。  <ul style="list-style-type: none"> ・環境大気中のダイオキシン類は平成 15 年度以降すべての地点で環境基準を達成。 		15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	排出量(ト)	27,495	28,173	25,744	22,975	20,307
	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度								
排出量(ト)	27,495	28,173	25,744	22,975	20,307								
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度のダイオキシン類の排出量は、平成 12 年度と比べて 83.6%の削減となっており、目標を達成。 ・PRTR 法に基づき把握された有害化学物質の排出量は、平成 16 年度以降、減少傾向。 ・平成 15 年 3 月に大阪府生活環境の保全等に関する条例を改正し、土壌汚染の未然防止や早期発見等について制度化。 												

【共生・魅力】1 自然環境の保全・回復・創出

<p>目標</p>	<p>府民が自然環境を通じて心の豊かさ、うるおいを実感でき、自然と共生する社会の実現をめざします。</p>
<p>取組状況</p>	<p>府立自然公園の指定拡大 ・府立自然公園構想について、阪南市長、岬町長及び両市町議会へ説明(H16) ・指定及び公園計画策定のための指定候補地指定調査を実施 (H18) ・阪南市及び岬町に地区推進協議会を設立し市町との調整及び財産区等との協議を実施 (H19~20)</p> <p>ビオトープ整備の促進 「森林プラン」の策定(H16.3) 「共生の森」づくり活動の実施(H16~)</p> <p>里山での保全活動の実施 大阪府自然環境保全条例の改正(H18.4) ・「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」の創設 「おおさか優良緑化賞」の創設(H19~)</p> <p>エコロジカルネットワークの推進 生駒山系「花屏風」構想の推進(H21~)</p>
<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園指定候補地及び計画素案を岬地区推進協議会に説明(阪南地区は日程調整中)。今後、地権者、地元住民等を対象にした説明会を開催予定。 ・トラスト協会の助成によるビオトープづくり (H20 小学校などで12件) ・18の森づくり委員会(森づくり活動団体)による取組みと、より広域的な森づくり活動として、おおさか「山の日」、「山に親しむ推進月間」を通じて、府民協働による森づくりを推進している。 ・アドプトフォレスト制度をはじめとする企業参加型や、フォレストセイバー隊などボランティア等との連携による森づくりを進めている。 ・「共生の森」づくり活動の継続実施と参加者の増加 (H15~20 植栽面積2.36ha) ・トラスト協会によるみどり保全活動の実施(H20 14箇所 3,458人の参加) ・「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」について、事務の簡素化と新たな緑化技術に対応するため、施行規則を改正 (H21.7) 計画届出件数1,630件、緑化計画面積857,271m² (H18~20) ・「おおさか優良緑化賞」の応募件数の増加 (H19:16件 H20:27件) ・国・府・市でWGを組織し市街地におけるエコロジカルネットワーク形成手法を検討した。 ・生駒山系花屏風で植栽計画1,000本(うち100本植栽済み)、花の名所づくり5ヶ所に着手(H21)
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府立自然公園の指定拡大により、泉南西部地域の山間部の良好な自然環境の保全に寄与し、府民がみどりに触れ合う場を創出できる。 ・平成20年5月に生物多様性基本法が制定され、生物多様性への一層の取組みが必要。府の生物多様性地域戦略の策定やレッドデータブックの見直しが必要。

【参加】1 環境配慮のための仕組みづくり

<p>目標</p>	<p>環境に配慮したライフスタイルや事業活動を活発化させます。</p>																		
<p>取組状況</p>	<p>府民、事業者、環境NGO・NPOと行政とのパートナーシップによる環境保全活動の実施（環境パートナーシップの構築）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種ボランティアの募集・養成や活動フィールドの提供・設定など環境保全活動の促進 等 ・学校における環境教育・環境学習の推進 ・教員向け研修会の実施、教材の提供、府職員による出張環境教室 等 ・総合的な環境情報システムの整備 ・大阪環境パートナーシップネットワーク「かけはし」による各主体の交流促進 等 ・環境影響評価制度の推進・拡充（戦略的環境アセスメント） ・大阪府環境影響評価審査会及び審査会に設置した環境配慮部会等において検討エコビジネス振興のための支援（環境技術のコーディネート） ・中小・ベンチャー企業の環境技術の普及促進（おおさかエコテック） 等 																		
<p>現状</p>	<p>・環境パートナーシップの取組み状況は下図のとおり。</p> <table border="1"> <caption>環境パートナーシップの取組み状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成14</td> <td>1850</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>5108</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>5781</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>6178</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>5983</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>5162</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>5799</td> </tr> <tr> <td>22年度目標</td> <td>1945</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・第34回大阪府環境影響評価審査会において、計画策定の早期段階での環境配慮の促進を図るために必要な技術指針の改定について了承（H21.6.29）。 ・おおさかエコテックについては49技術を評価。（H15～20年度） 	年度	実績数	平成14	1850	15	5108	16	5781	17	6178	18	5983	19	5162	20	5799	22年度目標	1945
年度	実績数																		
平成14	1850																		
15	5108																		
16	5781																		
17	6178																		
18	5983																		
19	5162																		
20	5799																		
22年度目標	1945																		
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パートナーシップの取組みについては、総体としては目標達成しているが、個別に見ると目標達成困難な項目もある。引き続き努力が必要。 ・環境影響評価制度については、技術指針改定により、計画策定の早期段階での環境配慮の促進が図られることから目標を達成。今後、事業者にも適切な指導を行う。 ・環境に配慮したライフスタイルや事業活動の活発化のためには、様々なフィールドにおいて様々な取組みを進めることが重要であり、今後も引き続き努力していくことが必要。 																		

【参加】2 府の率先行動の拡大

<p>目標</p>	<p>大阪府自ら環境マネジメントシステムの確立、グリーン購入の推進などの率先行動を拡大します。</p>																								
<p>取組状況</p>	<p>平成 17 年 9 月「大阪府庁エコアクションプラン - 地球温暖化対策大阪府庁実行計画 - 」を策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画において、温室効果ガスの削減目標等の数値目標を定めるとともに目標達成に向けた具体的な取組みの推進について記載 <p>〔具体的取組の例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設改修時等、十分な省エネ効果が見込まれる場合には、E S C O 事業など省エネ改修の可能性を検討する。 ・施設の用途に応じて、新エネルギーの導入について検討する。 ・府有施設緑化基準に基づき緑化を推進する。 ・公用車を更新するときは、大阪府低公害車導入指針及びグリーン調達方針に基づき、原則として低公害車を調達する。 <p>上記計画の円滑な推進のため“環境マネジメントシステム”を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 11 年 2 月に本庁舎において I S O 14001 の認証を取得。平成 17 年度から順次出先機関にも認証を拡大し、平成 20 年 2 月には一部機関（警察・府立学校）を除く全庁で認証取得。 <p>約 10 年かけて構築したシステム・運用実績を活かし、平成 21 年 4 月から、独自のシステムに移行。</p>																								
<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府庁エコアクションプランに記載している取組を着実に進めた結果、徐々に温室効果ガス排出量が削減している。（H22 年度目標：H15 年度比 5 %削減） <p>《温室効果ガスの排出量推移》</p>  <table border="1" data-bbox="470 1326 1252 1684"> <caption>温室効果ガスの排出量推移 (千t-CO₂)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>排出量 (千t-CO₂)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H12</td><td>321</td></tr> <tr><td>H13</td><td>322 (+0.2%)</td></tr> <tr><td>H14</td><td>337</td></tr> <tr><td>H15</td><td>327</td></tr> <tr><td>H16</td><td>325</td></tr> <tr><td>H17</td><td>321</td></tr> <tr><td>H18</td><td>313</td></tr> <tr><td>H19</td><td>317</td></tr> <tr><td>H20</td><td>...</td></tr> <tr><td>H21</td><td>...</td></tr> <tr><td>H22</td><td>311 (-5% from H15)</td></tr> </tbody> </table> <p>平成 18 年度は暖冬の影響などがあり、前年比で大幅な削減となった。</p>	年度	排出量 (千t-CO ₂)	H12	321	H13	322 (+0.2%)	H14	337	H15	327	H16	325	H17	321	H18	313	H19	317	H20	...	H21	...	H22	311 (-5% from H15)
年度	排出量 (千t-CO ₂)																								
H12	321																								
H13	322 (+0.2%)																								
H14	337																								
H15	327																								
H16	325																								
H17	321																								
H18	313																								
H19	317																								
H20	...																								
H21	...																								
H22	311 (-5% from H15)																								
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・“昼休みの照明消灯”などエコオフィス活動は、各所属に浸透し相当実践されている。 ・今後は、“紙媒体申請の電子申請化”など所属本来の業務のなかで環境配慮を進めていくことが必要。 																								